

令和2年度 第1回堺市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（書面開催） ご意見及び市の見解等について

- 送 付 日 令和2年7月29日（堺長支第848号）
- 回 答 期 日 令和2年8月21日
- ご 意 見 の 件 数 25件
- ご意見をいただいた委員 12名
- 報 告 案 件
- 1 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30(2018)～32(2020)年度）の進捗状況について
 - 2 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年～5年度）」の策定について
 - 3 地域包括支援センター運営法人の公募について
 - 4 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の策定について
 - 5 堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針について

委員名	いただいたご意見	市の見解等	対応課	
○ 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30(2018)～32(2020)年度）」の進捗状況について				
1	川井委員	資料1-2について 令和2年7月27日に国から基本指針の構成についてが出されました。 その中に災害や感染症対策に係る体制整備について8期計画に記載を充実する旨が言われていますが、資料2-2のp6がこちらに替わると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、第1回分科会の資料策定時には、まだ国の「基本指針」が公開されていなかったため、事前に公開されておりました旧バージョンのものを添付させていただきました。 その後、国が「基本指針」において「災害や感染症対策に係る体制整備」の項目を新設する等の見直しを行いましたので、本市もこの「基本指針」に基づき、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3(2021)年～5(2023)年度）」を策定し、施策を展開していきます。	長寿支援課
2	西尾委員	高齢化率の上昇は続いているが、高齢者数は2025年を待たず、減少傾向となります。また、その後の多死の状況が訪れる中で、家庭環境は大きく変わっていくと思われれます。まずは、施設等の整備は高齢者数に応じて行われるべきだと思います。また、今後の社会環境の変化に合わせ、既存の施設やサービスをより効率的に運用していく、柔軟な対応が必要と思われれます。 現状、特養やグループホームは満床近い状態であるが、老人保健施設（178床R2.7/1現在）や特定施設（233床R2.7/1現在）、は空きがある。サービス機能に違いはありますが、空床として置いておくのではなく、有効活用できるような仕組み作りも必要かと思われれます。 高齢者を支える、介護職員等の専門職の問題も今後ますます悪化していきます。特に在宅生活の要である、ヘルパーなどの在宅系サービスは、供給量が維持又は減少傾向にあると思われれますので、何らかの対策が必要かと思われれます。在宅生活が叶わなくなった高齢者は生活を維持するために、施設系のサービス利用を考えるようになります。	施設の運用方法は、国の運営基準等により制約があり、現時点では、他のサービス利用は難しいと考えます。 また、在宅系サービスは、訪問介護などは事業所数も多く、十分な供給量があると考えていますが、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などについては、在宅生活を支える重要なサービスと考えており、事業所数の確保を促進していきます。	介護事業者課
3	吉川委員	「介護予防・日常生活支援総合事業」は堺市として推進していかなければならないものですが、きちんと進められていないと思われれます。 登録業者も少なく、市として強く働きかけていかなければなりません。そのあたりが進捗状況で触れられておらず、現状が把握できません。 そのため、次期計画では、介護予防・日常生活支援総合事業に関して進捗管理を適切に行うようにしてください。	毎年、各区のケアマネジャー連絡会で事業の周知を行い、地域包括支援センターに対しても、事業評価で総合事業の実施状況をヒアリング項目とするなど、制度の普及を進めてきましたが、利用実績は伸びているものの、未だ従来相当サービスの利用が圧倒的に多く、新サービスの利用者・参入事業所が少ない状況にあります。 第8期計画では、生活課題や状態像に応じた適切なサービス選択を実現するため、総合事業の実施手法の見直しを検討し、持続可能な介護保険制度の維持に向けた適切な目標の策定及び達成に向けた進捗管理を行っていきます。	地域包括ケア推進課

	委員名	いただいたご意見	市の見解等	対応課
4	吉川委員	介護保険施設等の選定状況の報告はありますが、当該計画の目標に対する施設整備の達成率の記載がありません。 介護保険施設等について議論するには施設整備の達成率も把握しておく必要があると考えられるため、今後、介護保険施設等にかかる進捗状況の報告の際には、達成率も記載するようにしてください。	達成率の記載を行います。	介護事業者課
5	宮田委員	【資料1-3】■権利擁護支援の充実 (p14) 「93 成年後見制度利用支援事業」・「94 成年後見市長申立の促進」について 目標を上回る実績（期間中の目標45件、実績平成30年度55件、令和元年度48件）は評価できる。 ただ、2019年度の最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況—平成31年1月～令和元年12月」によると、市町村長申立が全体の22%となり、本人の子による申立て（22.7%）とほぼ並んでいる。全国的に市町村長申立が今後も増加していくことは明らかである。 堺市の実情としては、権利擁護のために成年後見制度の利用が必要な事案であっても、必ずしも市長申立が適切・迅速に行われているとはいえない。権利擁護支援が必要な市民が、迅速に成年後見制度を利用できるように、より一層の努力をお願いしたい。	権利擁護の推進については、令和2年3月に策定した地域福祉計画において、権利擁護サポートセンターを中核機関と位置付けました。 引き続き、同センターと地域の相談支援機関等とが連携して様々な課題に対応する権利擁護支援の取組を幅広く推進していきます。	長寿支援課
6	大谷委員	（案件1・2）堺市の特徴・強みである地域包括ケアシステムの推進に関する条例を定めている点について、深化が更に必要であると考えられる。そのポイントは、 ①地域ケア会議の数を今の3倍必要。 ②引退した世代等（定年60歳以上）の人材を介護人材不足の補う資源に利用できる仕組み作り。 ③医療・介護専門職に対して、地域包括ケアシステム堺市版の概要や現状について発信する。 ①について、資料1-3 p4にある高齢者支援ネットワーク会議の推進項目における地域課題を検討する地域ケア会議が、目標160回に対して実績263回と大幅に実績が上回ったが、地域で従事するケアマネは、ミクロの課題情報を多数有しており、そこからの実感としては、最低限の目標数値は1つの圏域に月3回以上（21圏域×3回×12か月）756回は、必要と考える。（案件2）における新期間の数値目標の参考にして頂きたい。 ②について、①より多数の地域ケア会議を開催することにより、地域課題が明らかになった際の解決する資源として、引退した世代（定年60歳以上）の人材を介護人材不足の補う資源として活用する為の何かの仕組みを作る。 ③について、適切な情報の発信の仕組みづくり。 ※堺市では、情報の発信についても頻りに適切にされています。ただ、情報をインプットする側の市民や医療・福祉関係者が適切に情報を整理するのが難しいくらいに情報量が多く、地域包括ケアシステムの深化を感じれない事に問題があります。新期間の重点的な仕組みとして医療・福祉従事者への発信を重点的に行うとともに、どの会議で何を目的に検討し、地域課題についてどこにつなげていくのかというのを改めて、全体図を図式化し、「堺市地域ケア会議ガイドライン」のⅡ堺市の地域ケア会議についてから（p4～p18）あたりまで、審議し理解を深めるような情報発信をしていただきたい。（リーフレットだけでなく、研修の機会やグループ討議の機会にて、深化させれば・・・） ※別添資料あり	①各圏域での地域ケア会議の開催を推進するため、令和元年度に関西大学と堺市の連携事業で「堺市地域分析研究会」を開催し、地域特性の分析結果を地域ケア会議で活用する手法の検討を行うとともに、地域ケア会議ガイドラインの改定を行い、地域ケア会議の効果的な運用をめざしています。 また、日常生活圏域における地域ケア会議について、介護支援専門員等と連携し個人レベルの地域ケア会議の開催を推進します。 ②本市では、生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加し地域課題の把握に努めています。 また、令和元年度から3年間で実施する「介護予防あ・し・たプロジェクト」や「生活援助サービス従事者研修」では、地域で活躍する人材の育成を目的としています。 今後も、地域課題の解決に向けた地域資源や人材の活用について、生活支援コーディネーター及び関係部局と連携しながら進めていきます。 ③本市では、地域包括ケアシステムの推進に向けて、条例や計画に基づき積極的に情報発信を行っています。確かに分野が多岐に亘ることもあって情報量が多く、多くの方にとって分かりづらい部分もあるかと思えます。 本市としては、ご意見も踏まえて、関係者会議の場や多職種での研修会など、様々な機会を捉えて、対象に応じた説明資料を用意するなど、状況に応じた効果的な情報発信に努めてまいります。	地域包括ケア推進課

	委員名	いただいたご意見	市の見解等	対応課
○「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3(2021)年～5(2023)年度）」の策定について				
7	神部委員	第8期介護保険事業計画において記載を充実する事項（案）（資料2-2、p6）を柱とした内容をしっかりと盛り込んでいただきたいと思えます。	「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3(2021)年～5(2023)年度）」は、国の「基本指針」の第8期介護保険事業計画において記載を充実する事項を柱とした内容とし、施策を展開していきます。	長寿支援課
8	黒田委員	国が出す「基本指針」に関連して（資料2-2、p6）第8期計画において記載を充実する事項（案）が国の介護保険部会から出されています。 このうちの、3の「介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業の効果的な実施）」に関しては、第7期の地域支援事業（とくに総合事業）の実績の評価・分析を踏まえる必要がありますが、資料1の中で、その点にはあまり触れられていないようです。	堺市の総合事業は、事業開始以降、新サービスの利用実績は一貫して増加しているものの、身近に利用者がおらずケアマネジャーに新サービスが浸透していないこともあり、従来相当サービスの利用が圧倒的に多く、新サービスの利用者・参入事業所が少ない状況にあります。 このような堺市の課題を踏まえると、総合事業のあり方について次のような観点で検討を行う必要があると考えています。 ●生活課題や状態像に応じた適切なサービス選択を実現するための総合事業の実施手法の見直し ●地域ケア会議を活用した、自立支援型ケアマネジメントの推進 ●効果的なりハビリテーションの介入と継続的な活動を担保するための通いの場の創出 持続可能な介護保険制度の維持に向けた、総合事業の今後の方向性について、第8期計画期間中に検討に着手していきます。	地域包括ケア推進課
9	黒田委員	国が出す「基本指針」に関連して（資料2-2、p6）第8期計画において記載を充実する事項（案）の4の「有料老人ホームとサ高住に係る情報連携強化」に関して 特定施設に指定されていない 有料老人ホームとサ高住の設置状況や定員数、地理的分布やサービスの実績（質）についての情報を収集し、計画の中に記載していく必要があるのではないのでしょうか。 資料1にはこの点の分析が抜けています。	有料老人ホームやサ高住の現状について、記載していきます。	介護事業者課
10	西尾委員	後期高齢者が増え、高齢者が社会から減っていくという状況がやってきます。 地域の手助けをして下さっている中にも、高齢者の方は多くいらっしやいます。 高齢者の家庭が置かれる環境はこれから急速に変化していきなから、社会の状況も支援の在り方も大きく様変わりしていくと思えます。 数値だけに囚われることなく、少数でも困っている人、数値の含む質的問題も出来るだけ分析して、計画に反映をお願いします。	数値を含む現状をできる限り分析し、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3(2021)年～5(2023)年度）」に反映していきます。	長寿支援課
11	吉川委員	施設整備計画のエビデンスとするために、市が事業者の意向調査を行っていますが、利用者のニーズは把握できていないと思われますので、利用者のニーズも把握して施設整備計画に反映するよう努めてください。	高齢者実態調査など、高齢者のニーズ把握に努めます。	介護事業者課
12	吉田(大)委員	昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者施設に関する基本方針等にどのような影響が懸念されているのでしょうか。	高齢者施設においては、これまでもインフルエンザやノロ・ウイルスなど感染症予防に取り組んできており、基本方針等には大きな影響はないと考えています。	介護事業者課

	委員名	いただいたご意見	市の見解等	対応課
13	吉田(大)委員	昨今の新型コロナウイルス感染拡大の、保健福祉・介護保険事業計画策定への影響・見直し等の方向性についてどのような考えなのでしょうか。	国が、令和元年度に示していた「基本指針」(案)に「災害や感染症対策に係る体制整備」の項目を新設する等の改正を令和2年7月に行いました。この改正は、昨今の新型コロナウイルス感染症の踏まえ、これらへの備えの重要性について計画に記載し、充実させる事項として位置づけられたものです。	長寿支援課
14	岡原委員	厚生労働省では、国の基本指針を改正し、市区町村が策定する介護保険事業計画に感染症や災害への対策を盛り込むとしています。昨今の新型コロナウイルス感染拡大や、たびたび起こる豪雨災害で高齢者が被害に会うことも多く報道されています。コロナウイルス感染が心配でデイサービスを休んで、ADLの低下につながったケースもあると聞きます。市民の不安を取り除くためにも、これらに対する対策についての記載をお願いします。	そのため、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3(2021)年~5(2023)年度)」を策定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えるため、「高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備」に欠かせないものとして、新たに「災害や感染症対応に係る体制整備と支援」の項目を新設し、これらに対する対策を記載するとともに、施策を展開していきます。	長寿支援課
15	小倉委員	大阪府小地域ネットワーク推進事業開始以来20年が経過し、当時からボランティアとして参加していたスタッフも高齢化していますが、今後の地域包括ケアシステムの生活支援の分野における地域活動の担い手として参画する事が、自分達自身の生きがいきり、又、介護予防等につながると考えています。	「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年~5年度)」の策定及び施策の展開へのご意見として承りました。	地域包括ケア推進課
16	玉井委員	新型コロナウイルス感染拡大により、あたりまえに出来ていた事が出来なくなり、生活に大きな影響が及んでいる中で、介護をされている方、介護を必要とされている方、様々なご苦労が増加し大きく変わった日常生活がもたらすストレスなど、体調を崩す要因が多いと聞いています。全ての活動やサービスがストップする中で、高齢者の安全・安心をどう支えて行くか知恵と工夫が求められる事と思います。	新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言による不要不急の外出を控え、「3密」を避ける生活が長期化したことにより、高齢者が運動不足になったり、心身機能が低下するという生活上の課題があります。自粛生活を続けていた今の高齢者の状況を知り、新たにICT技術を活用した「デジタルフレイル予防」のモデル事業の実施により、健やかに過ごすためのポイントや工夫について検証します。	地域包括ケア推進課
○地域包括支援センター運営法人の公募について				
17	黒田委員	地域包括支援センターを公募制にして、申請を受け付けていること、理解しました。	21すべての圏域について、応募がありました。今後、地域介護サービス運営協議会に設置した選定部会において、10月中をめやすに選定を行い、同協議会にて選定結果の承認を得、運営法人を決定する予定としています。	地域包括ケア推進課
18	黒田委員	これまで、別の会議で第8期以降の地域包括支援センターのあり方の検討していることは聞いていましたが、そこでの結論はどうなったのでしょうか。	活動の継続性の観点から、現在の体制をベースにしつつ、既存のセンターの体制を強化する方向で機能強化を図ることとし、令和2年度から、「独居高齢者人口」「高齢者のみ世帯」「小学校区数」が多く、特に業務の負荷が多いと考えられる2圏域において、人員体制の強化と相談窓口の増設を先行実施しています。	地域包括ケア推進課
19	黒田委員	21の日常生活圏域には変更はないようですが、管轄範囲の人口や高齢者数のばらつきへの対応はどうするのでしょうか。		地域包括ケア推進課
20	黒田委員	日常生活圏域の地図には、在宅介護支援センターもプロットされていますが、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの関係、役割分担はどのようになっているのでしょうか。	高齢者の相談支援や地域活動で連携しながら活動しており、協議会を組織し、定期的に情報共有を行っています。また、令和2年度から、1圏域において、在宅介護支援センターを、地域包括支援センターのランチとして、位置付けています。	地域包括ケア推進課

	委員名	いただいたご意見	市の見解等	対応課
21	黒田委員	在宅介護支援センターには、市から何らかの財政的支援があるのでしょうか。	市からは在宅介護支援センターへの財政支援は行っておらず、設置事業者の独自財源のみで運営されております。	地域包括ケア推進課
22	小倉委員	地域包括支援センターの職員さんは大変良く親身に対応されていますが、堺市内21ヵ所全体の指導や評価をされているのでしょうか？	毎年、各包括を訪問し、ヒアリングを行い、活動内容を評価しています。評価項目は、活動実績や相談記録等の確認のほか、平成30年度の介護保険改正により実施されている厚生労働省が全国統一で用いる評価指標による事業評価を行っています。	地域包括ケア推進課
○堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の策定について				
—		ご意見なし	—	—
○堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針について				
23	黒田委員	老人福祉センターの今後のあり方については、市民の関心も大きな事案であるため、本分科会でも議論をする必要があると考えます。	老人福祉センターの今後のあり方について、本分科会でご議論いただき、そのご意見を踏まえ、施策を検討していきます。	長寿支援課
24	小山委員	資料内容説明書p6【八田荘老人ホームについて】の2行目「高齢者を入所させ」という言葉づかいをしているが、「高齢者が入所できる施設」とか、「高齢者に対するセーフティネットとしての機能を有する施設」などの言葉の方が適切ではないか。	ご指摘のとおり修正いたします。	長寿支援課
25	西尾委員	八田荘老人ホームの利用者は措置で、施設に住むことになるので、公的な支援の側面が強い施設となる。今後の方向性について検討していく中には、指定管理制度の限界とは具体的にどういったことを指すのか、また民間のノウハウの活用とはどういった内容を含むのか、具体的に示し検討する必要があると思います。また、老人福祉センターにおいても、法令に従った運営だけでなく、40歳以上の年の差を含む「老人」という範囲の方々にどういったサービスをどのような形で提供していくのかを、世代のニーズも考慮に入れながら検討していく必要があると思います。	ご意見を踏まえ、堺市立八田荘老人ホームと、堺市立老人福祉センターの今後のあり方について検討してまいります。	長寿支援課